

東久留米市教育委員会殿

学校名 東久留米市立神宝小学校
校長名 大野 寿久

印

令和3年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重と個性の伸長を基調とし、主体的に社会の変化に対応し、思いやりと規範意識をもち社会に貢献しようとする意識を育て、心身共に健康で人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を定める。

- ◎よく聞き進んで考える (物事の本質をとらえ創造的・実践的な思考をする)
- 助け合って実行する (公正な態度と思いやりをもって助け合う)
- 身体をきたえる (進んで身体をきたえ健康な体をつくる)

今年度は、「よく聞き進んで考える」を重点目標に定め、その具現化に努める。

(2) 特別支援学級の教育目標

- ◎よく聞き進んで考える子
- 自分も相手も認め大切にできる子
- 心身共に健康で元気な子

今年度は、「よく聞き進んで考える子」を重点目標に定め、その具体化に努める。

(3) 学校、学級の教育目標 を達成するための基本方針

- ア 具体的・体験的な活動を重視し、児童の生活が豊かで充実したものとなるように基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すとともに個に応じた指導の充実を図る。
- イ 研究指定校として研究を深めた学力向上・OJT・地域連携プロジェクト等を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善への具体的な取組を行い、授業力向上を図る。
- ウ コミュニケーション能力の素地や基礎を養うための具体的な指導を工夫し、ALTを有効に活用してグローバル社会で活躍できる確かな力を育成する。
- エ 特別支援校内委員会やスクールカウンセラーと連携し、個に応じた教育の充実を図る。
- オ 人権尊重の理念に基づき、学校、家庭及び地域連携を充実させて優しい心を育てる。
- カ 「特別の教科 道徳」の目標に基づき、学校教育全体を通して行う道徳教育の指導に重点を置くとともに道徳の授業については評価を通して充実を図る。
- キ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止に向けた組織的な取組を行い未然防止・早期発見・早期対応を通じて優しい心を育成する。
- ク 地域・外部人材を活用した連携を推進し、体験活動等を踏まえた教育活動の充実を図り地域社会に貢献する児童の個性を輝かせる。
- ケ オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念等の理解及び国際理解を深めて、レガシーを見据えたオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。
- コ 児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を活用し、体力向上を図る。

2 指導の重点

- (1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点
- ア 各教科
- (ア) 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画を作成し、具体的・体験的な活動及び繰り返しの学習を重視し、基礎的・基本的内容と技能の確実な定着を図り、粘り強く学習、活動する姿勢を育て、通常学級での在籍を目指す。
 - (イ) 児童の発達段階や障害の特性・程度に応じて、児童一人一人の目標を具体化するとともに、スモールステップで達成感を味わわせ、個に応じた指導の充実を図る。
 - (ウ) 言語活動を、教科横断的に、全教育活動で重視し、教員が児童の聞く・話す力の実態を把握し、指導のポイントを全校共通にして指導する。
 - (エ) 教師の言葉遣いや文字の正確さ、校内放送などの言葉、掲示物など児童が安心して学習できるように、日常的な言語環境を整え、挨拶・返事・場に応じた言葉遣い・話す・聞く等の言語活動を充実させ、コミュニケーション能力について重点的に指導する。
 - (オ) 週1回の「ライティングタイム」の時間を設定し全ての教科の基本となる国語の学力向上に結び付ける。
 - (カ) 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業を実践するため、神宝小版基本的指導過程を意識した指導改善及び「東京方式 1 単位時間の授業スタイル」リーフレットを活用し、自分の思いや考えを表現したり、友達の意見を聞いたりすることを通して、児童がより成就感・達成感を味わえるようにする。そのために、課題提示の工夫、見通しの立てさせ方、学習形態等を工夫し、児童が見通しを立てたり学習したことを振り返ったり、認め合ったりする活動を計画的に取り入れる。
 - (キ) 各教科等において、発達段階や障害の程度に応じて、グループ編成や課題別の指導を行い、チーム・ティーチングによる指導の充実を図る。
 - (ク) 音楽・図工では、集団での学び合いができるように、単元によっては、低中高学年のグループや全学年合同での指導を行う。家庭科も同様のねらいで、単元によっては、第5・6学年合同で行う。
 - (ケ) 個別指導計画に基づいて児童のよさや課題・成果を保護者に明確に伝え、複数担任制の利点を活用できるように担任間の共通理解を深め、児童の意欲が高まるような評価や評価方法を工夫する。
 - (コ) 通常の学級での在籍を目指し、全教職員の理解と協力を得ながら、個々の学力に応じて通常の学級での交流及び共同学習に意図的・計画的に臨ませ、学力や社会性の向上を図る。
 - (サ) 情報収集能力と活用能力向上に向け、学校図書館の活用を図り、児童に読書・調べ学習に親しむことができるようにする。
 - (シ) オリンピック・パラリンピック教育の指導計画を、レガシーを意識しながら修正し、基本的に全学年の4領域×4活動を実践する。オリンピズムとともに、体力の増進と運動への関心、日本の伝統文化理解、国際理解について、地域や身近なところから教材を発掘し、児童の発達段階や実態に応じて、調べ学習や体験活動を行う。
 - (ス) 児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査の結果を分析と合せて、体力向上を目指し、校内全体で取り組む体育朝会や休み時間などの持久走・長なわなどに児童を積極的に参加させる。
 - (セ) 教育活動全体を通して健康・安全・食育に関する理解を深める。外遊びを奨励するとともに、体育朝会を充実させ、運動の日常化を図り、基礎的な体力を向上させるとともに、健康で安全な生き方を実践できる能力や態度を育てる。
 - (ソ) 体力向上を目指し、児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査の結果を分析し、運動の日常化と生涯にわたって運動を楽しむ意欲と態度の育成に取り組む。
 - (タ) 我が国の伝統文化に興味をもつことができるよう、季節や行事に関する取組を行う。
 - (チ) 市内の特別支援学級との交流を通して、見通しをもって学習できる態度を育てる。
 - (ツ) 家庭学習の手引き「神宝小S+J=K」の成果について検証し、保護者に伝えることにより、家庭学習の励行を組織的に図る。また、小中連携の視点から、本校の家庭学習の状況について、近隣の学校と情報交換し、中学校への学びへとつなげていく。

第2表の2

学校名 東久留米市立神宝小学校（自閉症・情緒障害特別支援学級）

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 特別の教科道徳を要として、学校の教育活動全体を通して道徳教育を進める。その際、児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、思いやりの心、支え合いの精神をもって行動することができるように、指導を充実する。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心にして、道徳授業の改善及び道徳授業地区公開講座を実施し、地域や保護者との連携を密にしながら、児童の心の育成を図る。
- (ウ) 公共の精神や社会規範を尊重し、すすんで役割を果たそうとする態度を育てる。
- (エ) 児童が自らの生活を見直し、思いやりの心や豊かな心を身に付けられるように、児童の生活に身近な事柄を教材化し、道徳的実践力の育成を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 児童の実態に合わせて教材を工夫し、英語のリズムやイントネーションに親しみことでコミュニケーション能力の素地を養い、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- (イ) ALTを有効に活用するとともに、計画的なOJTにより、教員一人一人の指導力向上に努める。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 児童自ら課題を選んだり見付けたりできるように、意欲的に取り組める学習課題を設定する。また、自分の力で課題を解決しようとする能力を育成するために、体験的な活動を重視した学習内容を展開する。
- (イ) 地域の人材や教材等を開発・活用し、様々な人やものとの関わりを深め、問題解決の仕方や表現方法を身に付けさせる。
- (ウ) 発達段階に応じて計画的にコンピュータに親しみ文字の入力や正しい情報活用ができるようにする。

オ 特別活動

- (ア) 集団の一員としてよりよい人間関係を築くために、特別活動と特別の教科 道徳、総合的な学習の時間の役割を明確にし、協力しながら楽しく豊かに過ごそうとする態度を養う。
- (イ) 異年齢集団による活動を工夫・充実させ、思いやりや連帯感、所属感、社会性を育む。
- (ウ) 通常学級や知的障害特別支援学級との交流活動を通して、個性を認め合い、協力してよりよい生活を築こうとする態度を養うとともに、コミュニケーション力を高める。
- (エ) 集団や自己の生活上の課題に取り組むことで、問題発見・解決能力を育成する。

カ 自立活動

- (ア) 個別指導計画に基づき、ルールを守ってのゲームや遊び等を通して、教師や友達との関わりを広げさせる。また、自分の要求や思いを伝え、表現を工夫するとともに、相手の立場や考えを推測するような活動を通して、「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション力」の向上を図る。
- (イ) 日常生活全般を通して、全身の協応動作の向上を図るために、児童の課題に合った運動経験等を計画的に行い、感覚機能や運動機能の向上を図る。
- (ウ) 教育活動全体を通じて、周囲の人々と適切なやりとりによって人と関わる力を育て、豊かな人間関係をつくることができるようにする。

(2) 生活指導

- ア 人権教育を学校教育の基盤と学校経営方針に明確に位置付け、学校・家庭・地域が協力しながら、常に意識できるようにする。また、複数担任制の利点を活用できるよう担任間の共通理解を深め、児童一人一人の個性や能力に即した生きる力の基礎を培う教育を推進する。
- イ 「神宝小学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの防止や児童虐待の早期発見、対応ができるように校内の指導体制や関係諸機関等との連携を強化するとともに家庭・地域との連携を通して、いじめに対する指導を充実させ、個別適応計画書の有効活用を図る。

第2表の3

学校名 東久留米市立神宝小学校（自閉症・情緒障害特別支援学級）

- ウ 「学校サポートチーム」を活用し、不登校等の学校不適応やその他の問題行動を抱える児童とその保護者に対する総合的な指導及び支援を推進する。
- エ 教職員の特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会（特別支援委員会）を充実させ、スクールカウンセラーを活用し、子ども家庭支援センターやスクールソーシャルワーカー等関係諸機関との連携を密に図りながら個に応じた教育を更に推進する。
- オ 関係諸機関や外部人材の活用により、歩行指導や自転車安全教室などの交通安全指導や定期的な避難訓練と安全指導の実施により災害安全指導・防災教育・危険回避能力の育成に努める。
- カ 「セーフティ教室」「SOSの出し方に関する教育」の実施により、事故防止や防犯についての指導を強化し、自らの生命を守ろうとする態度や能力を身に付けさせる。
- キ 「SNS東京ルール」に基づき家庭と連携し、児童の情報活用能力及び情報モラルの向上に努める。
- ク 外部講師を招いて「薬物乱用防止教室」及び「禁煙キャラバン」を実施し、薬物の種類や薬物乱用の恐ろしさ、喫煙の危険性、また、薬物や煙草が人の心や体にどんな悪い影響を与えるかなどを体験的に学ばせる。また、「がん教育」を実施し、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんやがん患者に対する正しい知識を身に付けさせる。
- ケ 学習・生活習慣を定着させるために「神宝スタンダード」を児童・保護者にも周知し、組織的に継続的に指導を行うとともに「キャリア・パスポート」を用いて対話的に関わる機会を設定して学びの成果を蓄積していくことで自己実現を図れるようにする。

(3) 進路指導

- ア キャリア教育の視点から、将来に向かって夢や希望をもち、自らの特性や能力に気付き、目標に向かって努力しようとする態度を育てるために、指導内容の改善・充実に努める。
- イ キャリア教育を計画的に実践し、保護者や関係諸機関との連携や協力等を通して、進路について具体的な展望をもてるように努める。
- ウ 中学校との連携を深めるとともに、文化祭見学、授業・部活体験等を通して、進学の見通しや期待感を高め、保護者等との連絡・相談を密にしながら、一人一人の障害の特性と程度に応じた適切な進路選択ができるようにする。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

- (1) 共に学び、共に生きる態度や考え方を育てるために、児童の実態に応じて通常の学級との交流を充実させる。また、わかば学級や縦割り班活動等の異学年、地域との交流を深める。
 - ア 神宝農園での体験的な活動を中心として、自然や環境に興味をもちそれらを大切にする心を育てるとともに、収穫したものの活用方法を話し合ったり、調理をしたりする活動を通して、食に対する意識を高め自らの健康を考える基礎を培う。
 - イ 児童及び保護者の願いを共感的に受け止めた学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、児童の自己実現を図る。
 - ウ 学習や生活の全てにおいて、スモールステップで段階的に指導し、児童が自分でできることを確実に増やし、定着させるとともに、自己肯定感を高め、集中力・持続力を養う。
 - エ 特別支援学級の教育内容及び教育的意義について、学校公開や学校便り、学級便り等を通して校内の教職員や保護者、地域に広く知らせ、理解啓発を図る。

関連資料A-1

学校名 _____

小学校自閉症・情緒障害特別支援学級

(1) 学級編制

ア 認可学級数 ()

イ 児童数 ()

学年 性別	小 学 校						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男							
女							
計							

ウ 基本となる学級編制

○ 小学校

学 級 名	児 童 数	教 員 数	学 級 編 制 上 の 方 針	
			学 年 構 成	配 慮 事 項

